

令和5年予算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和5年3月6日(教育費)】

報告事項第1号
令和5年第3回臨時会
R5. 3. 28 庶務課

No.	会派	質問者	質問内容		答弁内容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	日本共産党 豊島区議団	清水みちこ	給食費の無償化 について	(1)	区立中学校保護者の私費負担の状況 についての認識について	学校徴収金のほか、入学の際などに標準服、体操着など保護者が直接購入するものがある。区では、経済的に困りの御家庭については、就学援助で対応している。 また、就学援助の認定に至らないまでも、その水準に近い所得の方や、多子世帯などは、家族構成や所得の程度によって、その費用負担の重さというのはそれぞれ異なっているものというふうに認識をしている。	学務課長
				(2)	就学援助を利用できない御家庭があり、様々な状態あるのは当たり前。認識は変わらないのか。	今般物価が長期に高騰しており、保護者の私費負担がこれ以上増えないように考えている。例えば学校給食では、週2回分の米購入代の補助を拡充している。財源に限りはあるが、その時々々の経済状況を踏まえて、できることはやっている。	学務課長
				(3)	現時点で直ちに学校給食の無償化を実現する考えはないとのことだが、もう少し分かりやすく説明してもらいたい	学校給食の無償化、実現するためには、安定的に給食運営を行うための多額の財源を継続して確保していく必要がある。学校施設の老朽化においては、例えば改築をする場合に年に約50億円必要となる。 また、施設改修では来年度予算で約9億円、35人学級への対応では約4.6億円、ICT化の推進で約6億円を予算計上している。こういった学校教育に関わる課題だけでも多岐にわたる中で、学校給食の無償化を区独自に行うことに関しては、財源の見通しというのもしっかり見極めた上で実施していく必要があると考えており、慎重に判断していきたい。	学務課長
			学校施設の長寿 命化計画につい て	(1)	学校の長寿命化計画などはあるが、全体が示されないまま進んでいる。全体の施設計画はどのようになっているのか。来年度、池袋小学校で改修工事があるが、池袋小学校の工事の位置づけはどのようになっているか。	策定した「学校施設等長寿命化計画」では、改築や長寿命化改修のみならず予防保全のために行う大規模改修についても言及している。池袋小学校は来年度校庭改修などを行う予定であるが、予防保全の観点から工事を行うものという位置づけである。	学校施設課長
				(2)	学校改築計画の具体化したものはあるのか。	池袋小学校は仮校舎として適した場所がない。社会状況に合わせて、その都度改定を行うことで、実効性のある計画を示していきたい。	学校施設課長
				(3)	要小学校もいつなのか具体化されていない。学校間の格差が出ており、隣接校を希望しても枠がない、という声が届いている。地域からの要望は大きい。	学校施設の改修計画はまだお示しができない。施設改修のための仮校舎の近隣で確保をまずしなければならない。児童数も増加しており必要性は認識している。なるべく早く方向性を示せるようにしたい。	区長職務代理者
				(4)	計画が先送りになっている。いつなのか聞きたい。要小学校も決まっていないのか。	要小学校は長寿命化計画の中の改築計画の後半での竣工を目指すとしている。計画前半である令和8年度までに具体的な計画をお示ししたい。	学校施設課長
				(5)	なぜ改築が進まないのか。まだ名前の上がついていない学校もある。なぜ仮校舎の用地がないのか。反省、検討してほしい。	過去、財政難のときに統廃合した学校跡地を売却や定期借地をしてきた。今ある区有地の中で、どのように仮校舎の用地を用意するか、令和8年度までにお示ししたい。	区長職務代理者

No.	会派	質問者	質問内容	要旨		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目				
2	無所属の会	わがい 哲代	教員の働き方改革について	(1)	中央教育審議会調査結果に対し、どのように取り組んでいるか。	人については、スクール・サポート・スタッフを導入した。教員のプリントづくりや印刷等の事務作業を補助している。各校1名配置している。学校衛生としては、教員が休めるよう、勤務時間を振り返られるようにタイムカードで確認できるようになっている。	指導課長
				(2)	精神疾患が過去最大になっていることが心配である。振り替えなしの土曜授業もある。教員の働き方改革をもっと推進する必要がある。具体的に、超過勤務をどのように減らしていくのか。	国による給特法の見直しは見守るが、区でできることを行う。中学校教員の部活動や不登校等の課題が山積している。小学校は放課後についてスキップが受け止めているが、マンパワーを入れる必要があると考えている。 単に地域に投げるのではなく、子どもたちの面倒をみながら土日の負担を緩和できないかというサポートを考えてまいりたい。メンタルサポートとして、東京都で新規事業として行うことが発表された。	教育長
				(3)	労働安全衛生は、教員のメンタルを支えるには大切である。全国で、産業医の面接指導体制が40%と聞いている。整備率が低いということについてどのように対応していくのか。	産業医は50人以上の学校は一人ずつ、その他の27校には一人、配置している。	指導課長
				(4)	残業代をもらわず勤務していることに感謝している。面接指導体制を強化していくことがスムーズにいけないと思う。どのようにしていくか。	スクール・サポート・スタッフや支援員の拡充の他、産業医面談も拡充していきたい。	教育部長
				(5)	教科担任制をどのように広げていくか。	東京都教育委員会の実証実験としてモデル校を募集し、応募しているところである。大規模校として何クラスか自主的に始めているところもある。担任がしっかりみるということと、教科担任が見るということを実施していく。	指導課長
				(6)	教科担任制を積極に取り入れて、複数教員で子どもを見てもらいたい。	東京都を待つのではなく、区教育委員会として関わって進めていきたい。	指導課長
3	立憲民主党	さくま 一生	SDFGs達成の担い手育成事業関連について	(1)	コロナでコミュニケーションを奪われたことについてどう考えているか。	総括として、青春を奪われた子もいるのではないかと。思い切りふざけたり、仲間と取り組んだりする経験が奪われたのではないかと。学力はタブレットでカバーされたところもあるが、体力が落ちた。主体的・自立的に取り組むことが少なかったため、自信がない子が多いのでは。コミュニケーションの欠損があった。	教育長
				(2)	協働性や社会性の基本はコミュニケーション。違う価値観の人とどう協働していくか。現場でどう工夫しているか。	3年間のコロナ禍の教育について、その影響の解消は喫緊の課題としてとらえている。外国語では、表情やジェスチャーを意識したコミュニケーションを学んだと言われている。 土曜授業で、親子や保護者とのコミュニケーションを図っていくことを来年度行っていく。	指導課長
			巣鴨北中学校の特別支援教室について	(1)	巣鴨北中学校の特別支援学級に入学するに人数が14名と言われているが、教室・教員・支援員の配置についてどうなっているか。	教室については、今後学校とも協議しながら検討していく。支援員の人数について、東京都の正規の教員は、規定に基づいて次年度5名の配置予定。 また、その他、区の人材としては、教育センターから特別支援教育指導員を1名、学級運営補助員を1名配置予定。	教育センター所長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
				(2)	配置される教員は特別支援教育の資格を持っているか。	東京都教育委員会の採用条件により、必ずしも特別支援学校等の教員免許を持たなくてもいいこととなっている。	教育センター所長
				(3)	教室の確保は間に合うのか。	周辺教室などを使って検討していく。	教育センター所長
			駒込小学校の学級不足について	(1)	駒込小学校のスキップも満杯で、教室も厳しくなっていると聞いている。35人学級となって教室は足りるのか。	35人学級を前提として学級数の予測をしている。今年度2教室を普通教室に改修した。令和6年度にもう1つ普通教室に改修する予定であり、このことにより35人学級が全学年適用されても対応できるものと考えている。	学校施設課長
4	公明党豊島区議団	辻 薫	情緒・固定学級について	(1)	令和5年度開設の経緯や申込状況等確認したい。	池袋第一小学校、池袋中学校に各1学級ずつ増設を決定し9/1区報とHPで告知し9/30まで申込期間とした。12/6臨時の就学相談委員会を開催し池袋第一小学校かしわ学級には3名の児童、池袋中学校E組には2名の生徒が入級予定。	教育センター所長
				(2)	原則通常級と同内容の学習を行うが教員の配置や指導法などはいかがか。	教員配置は都の規定に基づき池一小は2名、池中は1名配置予定。池一小は一人の教員が複数学年を同じ教室で指導するなど南池小を参考に行う。池中は教科担任制のため、担任の他、都費と区費の時間講師、通常級授業への参加により対応する。	教育センター所長
				(3)	交流及び協働学習はいかがか。	障害のある子、ない子の相互のふれあいから豊かな人間性を育み、教科等の狙いの達成を目的としているので、推進していく。ただし、本学級に在籍する児童・生徒はその特性上、集団適応や対人コミュニケーションにおいて課題があるので、個々の実態を踏まえ、関係者とも協議しながら実施する予定。	教育センター所長
				(4)	児童・生徒数の増加の見通しについて。	南池袋小学校のけやき学級も徐々に増加した。区内外からの問い合わせもあり関心を持つ保護者は一定数いると考える。	教育センター所長
				(5)	他区の設置状況はどうか。	本区以外に8区が設置している。そのうち、小・中学校両方に設置しているのが6区で、残り2区は中学校のみ設置している。	教育センター所長
				子どもスキップの運営について	(1)	来年度の予算額が増額されているが、どれくらいになったか確認する。総額どれくらい増えたのか。また、児童一人当たりの予算額は。	増額は総額508万7千円で、事業全体で1,011万9千円。児童1人当たり3,500円。これまで1,557円だったため、倍になった。
			(2)	これで他区と比べてどれくらいになるのか。	昨年の豊島区の調査で23区の平均は3,256円。それを上回る額を確保した。	放課後対策課長	
			(3)	予算の執行について、子どもたちの意見を取り入れて書籍や遊具を決めていく必要があると思うがどのように執行していくのか。	子どもスキップでは子ども会議を開催しており、そのような場で意見を聞きたい。また、意見を言えない子供もいるため、意見箱を設置しているスキップもある。配慮して意見を聞きたい。	放課後対策課長	
			(4)	来年度スクール・スキップサポーターの定員を増やすとある。まず、スクール・スキップサポーターの職務内容は。	スクール・スキップサポーターは、支援を要する子供たちに午前中は学校の教室で、放課後は子どもスキップで子供たちに寄り添い、子供たちが困り感なく安全・安心な生活を送れるように、学校の先生方や子どもスキップの職員の方々との連携を密にして切れ目ない支援を行っている。	放課後対策課長	

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
				(5) 増員する背景は。	支援を要する子供たちが増えており、5年前の2倍の人数となっている。学校と子どもスキップの連携が必要とされていること。	放課後対策課長
				(6) スクール・スキップサポーターの役割は重要である。スクール・スキップサポーターのスキルアップは大切。どのようにしているのか。	新任研修で基本的な知識を習得している。また、スクール・スキップサポーターの専門研修を開催している。また、ブロックごとにスクール・スキップサポーターが事例を持ち寄り検討している。いずれにしても一人一人のスキルアップは重要と考えている。	放課後対策課長
				(7) 子どもスキップは人員不足が常態化している。新たな職員の採用もしていると思うが、現在働いている職員の勤務日数を増やすことで人員を確保することも考えられる。会計年度任用職員の学童指導補助の勤務日数を拡充することで人員を確保するよう提案するがいかがか。	月の勤務上限を変更して人員を確保することは可能と考える。社会保険の加入で手取りが減少する場合もあるので、働く方が働きやすい制度について検討していく。	放課後対策課長
				(8) また、限られた職員で効率的な働き方を考えることも大切になってくる。来年度の予算の中に無線機器整備経費とあるが何か。	現場からの要望も踏まえた、離れた場所でも情報が一斉に伝わるトランシーバーの導入のこと。災害時、あるいはお迎えの保護者への対応の点で、職員一人ひとりが機動的に活動できる。	放課後対策課長
				(9) 最後に、来年度に向けたこのスキップの運営につきまして、決意というか、取組について伺いたい。	書籍、遊具の購入については、大きく予算を増やすことができた。子供たちの意見をよく聞いて、こちらを充実していく。また、働いている方が働きやすい環境づくりとしては、選択肢を増やすという意味で、前向きに検討していく。そして、今後については、支援が必要な子供、ヤングケアラーなど、様々な課題もあるため、区直営で福祉職の職員が従事しているという強みを生かして、放課後対策の充実に向けて、取り組んでいく。	放課後対策課長
			移動教室について	(1) 中学校2年生は、当初の成田から立科に変更した点について伺う。	当初の計画では、成田空港で空の学習を計画をしていたが、中学校校長会のスキーをしたいという強い要望を受け、スキーに変更したというものである。	学務課長
				(2) 中学校1年生が、横浜移動教室ということだが、これらの狙いは。	1年生は、豊島区にない海を学ぶという視点で横浜で港について学習する。2年生は、空の学習ということで成田空港、周遊チャーター機を借り上げて、フライト体験する、そのような内容である。	学務課長
				(3) 移動教室の費用負担はどうなっているのか。	本区の移動教室は連合で実施していることから、借り上げバスなどの移動に関する費用は全額教育委員会が負担している。また、宿泊費は、区と保護者で半額ずつ負担することになっている。	学務課長
				(4) 修学旅行は大半が奈良、京都だが、千登世橋中学校のみ、長野、富山、石川としている理由は。	本区の修学旅行は連合ではないため、各学校毎に義務教育最後の修学旅行が充実したものになるよう計画しているものである。今年度の千登世橋中学校については、昨年度も石川県だったため、その経験などを踏まえ計画されたものであると認識している。	学務課長
				(5) 修学旅行の費用負担はどうなっているのか	経済的にお困りの方に対しては、就学援助で実費相当額を補助している。それ以外の方については、全額保護者負担となっている。	学務課長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
				(6) 移動教室も、修学旅行も、もう少し費用を区で負担していくということを要望する。	区でも物価高騰の影響について注視しているところである。本区では、来年度に就学援助の修学旅行費をこの物価高騰分を引き上げたり、小学校の山中湖移動教室についても補助を拡充するための予算を計上した。 今後は、保護者の経済的負担という観点から、必要な支援方策について前向きに検討していく。	学務課長
			学校通学路の安全事業について	(1) 事業概要について伺う。	通学路の防犯カメラを順次更新したり、児童の登下校時の安全指導の人員を配置することによって、通学路の安全を確保するというものである。	学務課長
				(2) 最近、学校施設へ侵入するという事案があったが、どのように対策が必要と考えているか。	今回の事件を受け、区では、直ちに校長園長会において、各校に対し、侵入時の危機管理対応についての対応について、改めて見直すよう指示をしたところである。 また、金曜には各学校長宛に、各学校で策定している危機管理マニュアルについて、全教職員がしっかりと各自の役割を認識し、組織的に対応するよう周知徹底を図ったところである。	学務課長
				(3) 要小学校もそうだが、裏口は比較的入りやすい。全ての出入口をオートロックにするとか、ハード面での取組も必要だと思いがいがか。	登下校を除いた通常時は、出入口となる校門等を施錠し、防犯カメラで監視を行っている。学校の門扉は、基本的には自動施錠及びインターホンを設置している。それ以外でも、手動テンキー、プラスインターホンという形で、押して、主事さんが開けに来るとか、もしくは主事さんがボタンで操作して開けるといったような施策が、対策が取られている。	学校施設課長
			小学校の入退室管理システムについて	(1) 高学年もあくまでも希望者ということで無料にできるのではないか。	子供の安全・安心のための対策には終わりが無いと考えている。本区では、令和2年度から1年生から3年生にまず無料で導入した。今後は、高学年のニーズなどをしっかりと把握し、区でどこまで支援ができるか、しっかりと検討していく。	学務課長
5	都民ファーストの会 豊島区議団・民主の会	細川 正博	ICT環境整備活用事業について	(1) 以前から課題として指摘している学校改築が完了した学校と未改築校において設備面での格差が大きくなっている。ICT機器以外でも格差が大きくなってきている。学校に配備しているICT機器とはどのようなものがあるか	学校に配備しているICT機器は、第一に児童・生徒・教員に配布しているタブレットPCがある。そのほかに、学校の施設として、大型提示装置、電子黒板、あと実物投影機がある。	庶務課長
			(2) タブレットについては各学校同じものを整備できていることだと思う。ICT機器の耐用年数はどのようにしているか。	耐用年数については、タブレットPCは導入して3年経ったが、耐用年数というよりもソフトウェアの保守関係という点で、6年から7年で更新が必要になることから、機器の使用状況によって更新を考えていくということになると考えている。 プロジェクター、モニターについては、使用頻度にもよるが10年ぐらいが耐用年数と考えている。	庶務課長	
			(3) 改築校と未改築校とで格差が広がっている。今後10年間での改築予定は。	10年間で2校である。改築予定校については従来の改築校と同様のICT機器を整備する予定である。	学校施設課長	
			(5) 学校改築しないと配備されない機器はあるか。	プロジェクター等については学校改築に合わせた設置しやすいということもあるが、夏休みなどを活用して工事することもできるため、学校改築が必須というわけではない。	庶務課長	

No.	会派	質問者	質問内容		答弁内容	答弁理事者
			項目	要旨		
				(6) 大型掲示装置よりプロジェクターの方が使い勝手がよいのではないかと。	備え付けの方が使われていることが多いのではないかと。大型掲示装置も入れてもらって、故障や、移動ということもなく使っている。学校にあるものを大切に使うところである。	指導課長
				(7) 学校改築が先になる場合は、備品の入れ替えは進めていかないと格差が生じてしまう。せめてICT機器だけでも先行して、同じ機器を準備するようにして、現場の使い勝手を良くして、子供の教育に資するよう努力してほしい、格差が生まれないようにしてほしい。	施設の老朽化も踏まえ、ICT機器も含める学校備品という括りで答えると、更新していく必要があるという認識している。 現在、2万4千件を超える備品の登録状況を確認しており、検討を進めている。来年度には一定の方針を取りまとめたいと考えており、今後はその方針に沿って計画的に予算を確保し、適切に更新を図っていきたい。 また、ICT機器についても、現在必要となる基盤整備が済んだ段階と考えているため、今後さらに良質な環境となるように整備を進めていきたい。	教育部長
			学校における働き方改革について	(8) 教員アンケート調査の結果で、どのような課題がみえてきたか。	学校内の業務として、授業準備、公務分掌、成績処理が負担となっている教員が多かったという結果が出ており、その点について対策が必要と考えている。 中学校では部活動の負担が大きいという結果が出ているため、地域連携等を進めていければと考えている。	庶務課長
				(9) 小学校では、「働き方改革をさらに進めるために必要な取組」の設問で「学校徴収金の公会計化」「システム導入」の回答が一番多い。校務支援員の配置校では事務軽減が図れているという結果がでているが、新年度の取組は。	モデル校の4校で校務支援員の配置を強化し、教員の勤務軽減が図れた。令和5年度からは全小学校で校務支援員の配置を月8日から11日に強化し、教員の負担軽減と学校の事務体制を整備していく。	教育施策推進担当課長
				(10) 「働き方改革をさらに進めるために必要な取組」に設問において「学校への調査等の精選」の要望は高い。教育委員会で精選することはできると思うが、現状と見解についてお伺いしたい。	学校への調査の精選はこの間も進めてきた。コロナ対策もあり、学校に対する新たな調査が増え、負担感も増えたと考えている。今後もさらに精選を進めていきたい。	庶務課長
				(11) 部活動の外部化について、現時点での対応状況は。	現在、外部指導員について、各校必要な人材を入れているが全ての部活動ではない。 地域部活動については、新たにモニターとして、一つの部活に、民間の人材を入れて教員の負担を軽減することを始めようと考えている。	指導課長
				(12) 巣鴨北中学校で、一年生で60人を超える部活動がある。広さも指導員も十分な受け入れではない、部活動が少ないからではないか。	各学校で多くの部活を開催することは難しいのではないかと。合同部活や、他地域のスポーツ団体と協力する等考えられる。3年間の推進期間において検証していきたい。	指導課長
				(13) 実質、オーバーフローしているため、選択肢が少ないものとして対応してほしい。教員の負担軽減以外に、子どもたちの経験と両立させてほしい。	選択肢が多い方が良いのではないかと、子どもたちがスポーツをしていかないと地域のスポーツも広がっていかないとことだが、文化部も含めて幸せを求めていくことを応援する。その過程で働き方改革も進めていきたい。	教育長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目				
			学校と地域の連携推進事業について	(1)	1月17日にISS合同認証式が行われ、4校が再認証を受けた。5年度のISSの取組は。	令和5年度については、池袋本町小学校と仰高小学校が再認証に取り組む。	教育施策推進担当課長
				(2)	2校が3回目の認証ということだと思うが、そのほかにもISSの取組があったかと思う。例えば保健室のデータ入力方法の統一化など、新年度事業についても少し教えてほしい。	これまで保健室のデータの入力方法が各校で統一化されておらず、なかなかデータを活用したISS活動の拡大に課題があった。令和5年度は保健室のデータ入力方法を統一化し、そのデータを教育委員会が一元的に分析し、その情報を各学校に提供することで、ISSの特徴を生かした取組を非認証校にも広げていきたいと考えている。 ISSの取組を始めて10周年ということもあり、これまでの認証校が取り組んできた内容を一覧化・ISSの特徴を記載した冊子を発行して、各校のISS的な活動の全校化を推進していきたいと考えている	教育施策推進担当課長
				(3)	マニュアルの活用方法についてもっと具体的に教えてほしい。	ISSの特徴である、児童・生徒の主体的活動、データを活用した取組、地域と一緒に協働し、それをPDCAサイクルで回すといった4つの特徴ごとに、各学校が取り組んできたことを整理して、他の学校でも取り入れやすいようガイドラインのように活用していきたいと考えている。	教育施策推進担当課長
				(4)	コミュニティ・スクールについては4年度の取組と5年度の予定についてお答えいただけるか。	令和5年4月に高南小学校と池袋中学校がコミュニティ・スクールを本格実施する。令和6年4月のコミュニティ・スクール化に向けて、清和小学校、朋有小学校、さくら小学校が準備していく。	教育施策推進担当課長
				(5)	コミュニティ・スクールはISSの発展上にあるという答弁については教育長就任後も踏襲していることを確認している。ISSからコミュニティ・スクールへの昇華の取組はどのように進んでいるのか。	コミュニティ・スクールについてはガイドラインを作成し、その中でこれまでISS活動などで培ってきた学校と地域との信頼関係をISSを土台にコミュニティ・スクール化を図ることとしている。CSはISSと類似した部分がある事業であり、ISS地域対策委員会で担っていることを学校運営協議会に移していき、ISS活動を内包した形で進めていく。	教育施策推進担当課長
				(6)	コミュニティ・スクールがISSの発展系という答弁を何度も引き出しているのにコミュニティ・スクールとISSが並列して残っていくという危惧がある。この点について明確にお答えしていただきたい。	現在、コミュニティ・スクールでISSを認証していない学校として千登世橋中学校がある。この間、コミュニティ・スクールを先に進めていて、その千登世橋中学校でもISSの活動を推進したいと考えている。 中学校のISS活動というと防災に関するものが多く、千登世橋中学校でもD級ポンプ操法を学ぶジュニアスタッフ活動や避難所設置訓練などをISS駅活動として実施しているが、データを活用する活動の広がりがあまりない。そのため、保健室データを統一化することで、千登世橋中学校でもそういった活動を取り入れやすいような形にしたい。	教育施策推進担当課長
				(7)	今後、ISSの認証にこだわる必要がないかと思うが、見解は。	ISSの認証については、これまでも申請にあたっての書類の作成など、学校に大きな負担がかかっていることを現場から聞いている。一方で、定期的なレビュー・評価する機会はこれまでの安全安心化活動を継続するために大事な観点。今後、ISSの取組を全校化するにあたって、そういったところを改めて検討していきたいと考えている。	教育施策推進担当課長

No.	会派	質問者	質問内容		答弁内容	答弁理事者	
			項目	要旨			
				(8) 学校は子供たちの学びの場、放課後は地域の方々も利用するコミュニティの拠点、災害時は救援センターになる。学校を中心とした地域の繋がるが深まる拠点となると思うのでコミュニティ・スクール化を進めていってほしいし、ISSが並列して、行政の無駄につながりかねなく取り組みにならないようにしてほしい。	コミュニティ・スクールはI S Sの発展系でもあり、SDGs が後からはじまった。様々な地域との連携の最終的な発展系と私はとらえている。ご指摘の通り、ずれがないように、だぶりのないように、最終的にはコミュニティ・スクールがすべてになるようにと考えているのでそこへ向けて進めていく。	教育長	
6	無所属の会	わがい 哲代	不登校対策について	(1) 不登校調査について。3年度と4年度の比較で伸びていることが気になる。解消率が20%程度。困難な状況が続いているのではないか。	一度不登校になると初期対応がうまくいかないと根深くなってくる。うまくいっていない状況も見受けられる。	指導課長	
				(2) なぜ外に出られないかが重要。社会参加が重要。前に進めていった方がよい。個別支援状況を作る、どこにつなげるか等大切。	子どもたちが学校だけではなく様々な機関と連携することは大切と考えている。障害のある児童生徒の特別支援教育にもとづいて個別の支援計画を作成するとなっており、有効なものとなっている。		指導課長
				(3) 困難を抱えるこどもに必要。フリースクール等の把握はできているのか。	どのような状況か、フリースクールか自宅か、把握している。		指導課長
				(4) フリースクール、第三者機関との連携を進めてほしい。	フリースクールとSSWと連携することも考えている。		教育センター長
				(5) 様々なケースがある。対応が少し足りない。話し合いで何ができるのか、民間との連携をしっかりと図ってほしい。事案についての見解をうかがいたい。	非常に大事な問題、当面の最大の問題と考えている。フリースクールだけでは終わらない、10人いれば10通りの対応が必要。これから検討していく。		教育長

令和5年予算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和5年3月7日(補足質疑)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	立憲としま	川瀬 さなえ	部活動の地域移行について	(1)	ガイドラインでは、各自治体に丸投げになっていると感じる。豊島区として、モデル校における実証事業を実施するが、生徒保護と生徒の最善の利益という観点で、見解を教えてください。	現状をしっかりと把握したうえで、あり方を考えるため、5年度は民間企業に委託、または指導員を派遣してもらうことを考えている。保護者負担は考えていない。 文化庁は地域の方に来ていただくことを考えている。全国的に休部・廃部の問題がある。本区は人数増、顧問不足、生徒の放課後活動の充実など、様々な手だてを講じ、その効果を、検証していきたい。	指導課長
				(2)	スポーツ企業や民間クラブからの売り込みはあるが、指導員の選定はどのように行っていくか。	プロポーザルや一般競争入札等、契約課と協議して決定する。公平に選定する。万が一の事故対応、平日と休日の指導方針の相違があると混乱するためその点について等、検討する。	教育部長
				(3)	招集あいさつの中に、部活動の地域移行の取組みを契機に放課後対策に専任の担当を置き、中学生が学習や生活の困り事の相談や支援を受けられる新たな居場所づくりについて検討するとあった。具体的にはいつ頃からどのようなことが行われるのか。先駆的な事例があるのか。	中学生の放課後の居場所は区内2か所の中高校生センター「ジャンプ」がある。また、不登校生徒の居場所としては区内1か所の教育センターに「適応指導教室」がある中学生の放課後の居場所としては十分であるとは言えない。 福祉的なサービスへの連携が必要な生徒もいる。放課後の学習支援、不登校生徒を含む放課後の居場所づくりを総合的に検討する必要があると考えている。 令和5年度は、中学校内には寄り添いが必要な困難を抱える中学生の居場所づくりに向け、モデル校1校を選定し、地域のNPOと連携した試行事業を行う。他自治体の事例としては西東京市の中学校では地域のボランティアやPTAの方が運営する校内カフェがある。このようなことが出来るのか、学校の先生の新たな業務負担が増えないよう試行事業の検証を行っていきたい。 また、学校外の居場所としては、子ども家庭部との連携の下、「ジャンプ長崎」と共同して、平日の午前中を中心にした不登校児童生徒の居場所づくりにも取り組んでいく。	放課後対策課長
				(4)	モデル校は選定しているのか。	特に困り感のある学校長先生に声がけをして、今後選定する。	放課後対策課長
				(5)	子どもたちをしっかりと支えていく豊島区である事を念頭に実施して頂きたい。最後、ご所見があれば答弁をお願いしたい。	先生の幸せのための働き方改革でもあるが、何より生徒の幸せが第一である。一人一人が非常に多様。部活もやっている子もいる、不登校の子もいる、様々な子にどういった対応をしていくか、スタートの年にしたいと思っている。個別適正が求められていて大変だが、スタートを切りたいと思っている。	教育長

令和5年予算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和5年3月10日(全部補足)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	公明党豊島区議団	辻 薫	SDGs達成の担い手育成事業について	(1)	SDGs達成の担い手育成事業の事業目的について教えてほしい。	学校と保護者・地域・企業・大学などの協働の取組を推進し、SDGs達成の担い手を育成することを目的として実施している。子どもと大人がともにSDGsについて取り組むことが、子どもだけでなく、大人のSDGsへの理解を深め、行動に移してもらうことにもつながる。加えて、SDGsフェスティバルや学校SDGsチャレンジウィークを通じて、子どもたちの取組を発信し、区民の皆さんのSDGsの機運を醸成することにつなげていく。	教育施策推進担当課長
				(2)	事業の効果について教えてほしい。	地域とともにSDGsに取り組むことで、これまで以上に地域とのつながりが深まり、それぞれの学校で特色ある教育を展開することができている。また、地域に根差した取組の実践により、子どもも大人も一緒になってSDGs達成に向けて行動を起こすことにつながっている。	教育施策推進担当課長
				(3)	池袋本町小学校は3つの「あい」の取組を行っているとのことだが、もっと具体的におしえてほしい。	3つの「あい」で地域とつながる学校をコンセプトとして活動（I（自分）・ISS・藍染）している。ISS認証校、コミュニティ・スクールとして、地域の方とともに、地域のことや学校の安全安心について学ぶことで、子どもたちは自分ごととして、主体的に活動している。藍染の活動は本町小学校設立当初から続いている伝統。藍染たすきや藍染風呂敷、藍染ハンカチなどを地域の方と一緒に製作し、子どもたちと地域をつなげるシンボルとなっている。池袋本町小学校と同じようにISS認証校であり、4月からコミュニティ・スクールとなる池袋中学校と連携し、地域防災などを通じて、自分たちにできることを学び、将来の地域の担い手の育成に力を入れている。	教育施策推進担当課長
				(4)	中学校の取組としてリーダーの育成をしていると思うがどうか。	ご指摘のとおり。SDGsフェスティバルに出演した千川中学校と千登世橋中学校のD級ポンプ操法を行う防災ジュニアリーダーは典型的な活動。	教育施策推進担当課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
				(5) 二人のアドバイザーについて教えてほしい。	<p>学校SDG s 推進アドバイザーの阿部先生には、SDG s フェスティバルでのあいさつや各種広報誌への寄稿、教育委員会、教職員、PTA会長向けの研修などを通じたSDG s の理解促進、周知啓発、本事業の進め方についてのアドバイスなど、様々な場面で活躍いただいている。特に新校舎「森の中の学校」でどのような活動を進めていくべきかを検討していた池袋第一小学校の教員にアドバイスをいただいたことが、「『森の中の学校』プロジェクト」の企画につながり、プロジェクトの活動母体として「『森の中の学校』ネットワーククラブ」を組織することにつながった</p> <p>SDG s 環境教育アドバイザー 榊野 光路先生には、池袋第一小学校、千早小学校のビオトープ活用支援、子どもたちが自然の恵みを体験できるコンセプトの要小学校の「要の小径」設計助言、目白小学校での講義など、専門的な知見から各校の環境教育活動を支援いただいている。</p>	教育施策推進担当課長
				(6) 来年度はどのように事業を進めていくのか。	<p>区立小中学校の取組を充実・定着させるとともに、新たに池袋幼稚園でSDG s の取組を開始する。アトカル教育の研究も併せて行い、認定こども園の特色につなげていきたい。</p> <p>また、引き続き、「SDG s フェスティバル」と学校での「SDG s チャレンジデイズ」で情報発信することで、SDG s 達成の機運醸成につなげていきたい。さらに自然に触れ合う環境が本当に少ない豊島区において、自然体験ができる環境教育プログラムを希望する学校で展開できるようにしていく。</p>	教育施策推進担当課長
				(7) 最後に2030年、それ以降に向けてどのように取り組んでいくかお伺いしたい。	<p>この2年間は立ち上げ期と位置づけ、1億円という特別な予算を計上し、これまでの活動の充実や新しい取組の立上げにつなげることができた。</p> <p>令和5年度は推進・発展期と位置づけ、学校SDGs推進アドバイザーの阿部先生、SDGs環境教育アドバイザーの榊野先生にも引き続きご協力をいただきつつ、学校・保護者・地域の皆さんの声を聞きながら、SDGs達成に向けて、地域に根差した活動を定着させていきたい。また、来年度改定予定の教育ビジョンに本事業を位置づけ、2030年、またそれ以降に向けて活動を定着できるよう、継続して取り組んでいく。</p>	教育施策推進担当課長